

第7回 高円寺地域における新しい学校づくり懇談会会議録（要旨）

会 議 名	第7回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会
日 時	平成26年10月20日（月）午後1時～2時55分
場 所	杉並第四小学校 図書室
出 席 者	懇談会委員27名（欠席2名）
傍 聴 者	4名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 高円寺地域における新しい学校づくりの基本的な考え方（案）について 2 通学区域について 3 地域運営学校について 4 その他
資 料	<p>資料1 高円寺地域における新しい学校づくりの基本的な考え方（案）</p> <p>資料2 想定施設規模（案）について</p> <p>資料3 高円寺地域における新しい学校の通学区域について（案）</p> <p>資料4 地域運営学校（コミュニティ・スクール）について</p>

会長	<p>お忙しいところ、懇談会にお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより第7回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会を始めます。</p> <p>本日、糟谷委員、石井委員から欠席というご連絡をいただいております。まだ若干お見えになっていない委員の方もいらっしゃると思いますが、始めたいと思います。また、傍聴の方もいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、配付資料の確認をさせていただきます。事務局から事前にお配りいただいておりますが、お持ちでございましょうか。ないものがございましたら、声をかけていただければと思います。</p> <p>では、次第の順に参りたいと思います。</p> <p>1番目です。「高円寺地域における新しい学校づくりの基本的な考え方（案）」について始めたいと思います。</p> <p>前回の懇談会においても、来年度からの基本設計のもととなる新しい学校の基本的なコンセプトについて委員の皆様からさまざまなご意見を頂戴しました。ありがとうございます。そのご意見を踏まえて、基本的な考え方の案文を修正したものを資料1としてお配りしております。今日もぜひ忌憚のないご意見をいただきまして、この基本的な考え方を固めてまいりたいなと思っています。</p> <p>それでは、資料1の修正等、事務局より説明をお願いできますでしょうか。</p>
新しい学校づくり係長	<p>それでは、本日もよろしく願いいたします。</p> <p>前回の懇談会でお出しした資料からの修正部分、あと、その修正の考え方について</p>

	<p>て、資料に基づきましてご説明させていただければと思います。</p> <p>まず、前回の資料1で5番目の項目としてございました「杉並第四小学校跡地を活用した学習環境等の高度化・多機能化」という項目につきましては全部削除してあります。新しい学校に必要な機能は当然そちらにすべて入れ込んでいきますが、前回、杉四小の跡地を新校で付加的に利用することによって学習環境等の高度化が図れないだろうかというイメージでたたき台としてお出ししたんですけれども、委員の皆様から様々なご意見をいただきまして、全部まとめて検討するのではなくて、まず新校の学校づくりの基本的な考え方を基本設計に反映できるようにしっかり固めてから、また別途、杉並第四小学校の跡地活用に関してご意見をいただくような機会を設けられればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それではまず、1の柱、「新校の教育方針」になります。1項目の内、修正の1点目なんですけれども、施設一体型小中一貫校としての基本的な取組みを明記することで、「基礎学力の定着」以下の記述部分の目指す教育の効果につながるように、この「義務教育9年間の学びの系統性・連続性を重視した指導を行うことにより」を追記してございます。</p> <p>2点目が、前回の資料の表現ですと、B学力に特化している印象というご意見がございました。それを踏まえまして、「基礎学力の定着や学習習慣の確立とともに」という部分をしっかり書き込みまして、知・徳・体を伸ばしていくというように読み取れる表現に修正しております。</p> <p>2項目では、前回のたたき台全体の中で、「家庭」という表現が全くございませんでした。やはり家庭・地域・学校が三位一体となって子どもたちの学びと成長について目標を共有して、それぞれが役割を担いながら子どもたちを育ていくというような表現に修正をしております。ですので、追加部分が「家庭・地域・学校が子どもたちの学びと成長について目標を共有し」という部分と、「豊かな成長の機会を確保しながら」という表現を前回の資料に追記しております。</p> <p>次に、3項目でございます。前回は、3校の具体的な教育の特色、例えば就学前教育との連携とか、環境教育とか、例示してありましたが、その例示を削除しまして、現在3校が重点として取り組んでいる「言語活動の充実」を新校の特色ある教育の柱として書き込んで、その教育効果として子どもたちに身につけさせたい力を明記したという形になります。</p> <p>1の柱での修正箇所については以上となります。教育方針というと、本当に根本的に重要な目標と言えるものなんですけれども、ここで掲げている内容につきましては基本設計段階のものであり、設計者に新校をイメージしてもらうためにという意味合いもございます。開校時の教育方針は、また開校までの3校の連携した取組みなどを踏まえまして定めていくこととなりますので、そのようなご理解のもと、こちらの柱についてご検討願えればと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたが、それぞれ項目ごとにご意見を頂戴しながら議論を深めていきたいと考えております。</p> <p>第1の柱、「新校の教育方針」でございますが、特に3点、基礎学力の定着という部分、また家庭との連携の部分、そして言語活動の充実の部分、以上の修正点をご説明いただきました。修正箇所に対する質疑であったり、または文言や表現であったり、ご意見がございましたら、挙手をいただいでご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>

委員	<p>2番目の「高円寺地域の特性を生かし、地域全体を『学び舎』として捉え」というところの「学び舎」という表現、僕はすごい好きです。これから考えていく上で、高円寺における学び舎の定義を具体的にしていってほしいと思います。</p> <p>それから、「地域全体」の「地域」という言葉がありますが、ここで例えば家庭・地域・学校という中で、今まで保護者だったり、地域の1人として学校とかかかわってきた中で足りないものがあるような気がします。それは、この「高円寺地域の特性を生かし」というところにつながってくると思いますが、学校の中で一番子どもたちと向き合うのは先生です。先生方が地域というもの、高円寺というものに対してもっと知る機会を増やして欲しいとすごく思います。高円寺地域の特性を生かすというのであれば、先生たちが率先して地域に飛び込んできてくれる機会、そういう学びの場を増やしてほしいなと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。何かコメントが事務局からございますか。</p>
新しい学校づくり係長	<p>今の意見は非常に大事な点だと思います。学び舎を目指していくに当たって、当然、地域の方々の力も借りたり、地域だったり学校と家庭が連携することによって、学び舎の考え方もまたいろんな要素が出てくるのかなと思います。</p> <p>あと、学校の先生方も異動する場面、場面でいろんな地域性を感じながら、その地域に慣れながら職務に携わっていくのだと思います。イメージとすると、ここに書き込んでいる「高円寺地域の特性を生かし」というところが、最終的に地域全体が学び舎だと捉えられるような形がイメージできます。この辺を本当に大事にしていけたらいいかと思います。</p>
学校支援課長	<p>今、委員から学び舎のご質問がありましたが、イメージとして、学校というのは小・中学生が学ぶところですが、子どもたちだけではなくて、そこに地域の方がかかわって子どもたちを教えていただく。教えることによって大人たちも学んでいくという、今、教育ビジョンの中では「学びの循環」と言いますが、そういったことで地域全体が学び舎というイメージに捉えられる表現がいいと思います。</p>
会長	<p>この学び舎の定義については、開校まで、そして開校後もずっと続いていく話かと思います。また、学校の職員がまちを知るといのは本当に大事なことなので、引き続きそちらのほうも取り組んでいきたいと感じています。</p> <p>ほかにはいかがでございましょうか。</p>
委員	<p>ちょっと勉強不足なのかもしれないですけども、3番目の「教科の特性を生かした言語活動の充実を図り」というところで、この「言語活動」の指すものは国語力のことを言っているのでしょうか。3校で今も実践していらっしゃると思いますが、あいさつ運動とか、そういうことはわかりますが、3校で具体的にどのような取り組みをされているのかがちょっとわからないんですけども。</p>
会長	<p>国語力、言葉のほうももちろんですが、「言語活動の充実」というのは今回の学習指導要領の大きな柱の1つになっている部分です。ですので、説明もなかなか難しいところですが、国語での言語活動であったり、理科などの教科の中でも、表現したり、それをもとに考えたり、友達と話し合ったり、そのようないろんな活動を通してそれぞれの子どもたちが自分の考えを深めていくようなイメージで捉えていただければと思います。単なる言語活動というと、どうしても言葉のことと思われがちですけども、子どもたちの思考力であったり、表現力であったり、判断力であったりをより豊かなものにしていくためにいろんな手を使って学ばせていく</p>

	<p>ようなイメージで今3校の先生方と研究に取り組んでいます。</p> <p>今年の研究ですが、3つの学校で1回ずつ授業研究会とあって、先生方が一堂に集まって授業を見合うんですけれども、杉四小と高円寺中が終了して、今度は、杉八小にお邪魔して授業を見せていただく段取りになっています。</p> <p>小学校の先生と一緒に例えば道徳の授業であったり、今度は理科ですが、この授業をどんな授業にしていこうかと小学校の先生方と話し合いますが、発想がやっぱり自分の発想と違います。子どもたちにどうやってかかわらせていくのがいいのかというのと、言語活動をどうやって取り入れるかというあたりで、小学校から学ぶ部分がとても多い。まだ半年ですけれども、つくづく感じながら一緒にやらせていただいているようなところです。</p> <p>小学校の先生方、何か追加がありましたら。</p>
委員	<p>一番上の項目に「基礎学力の定着」、そして「学習習慣の確立」という言葉が挙がっていますけれども、まさに今3校に取り組んでいる研修内容はここの部分を充実させていくものです。教員が力をつけることによって、子どもたちが今以上に力をつけることができるのではないかと考えています。</p> <p>会長が今言われたように、国語の教科と限定をせず、すべての教科で言語活動を充実させることによって子どもたちの力を伸ばすことができるということにポイントを置いて、3校で研究に取り組んでいます。この取り組みを新校においても続けることによって、子どもたちの力は今以上に充実して伸びていくと考えます。「言語活動の充実」という言葉をここに入れることによって、新校の子どもたちの成長、教職員のさらなる一体感、そして授業力、教師力を伸ばすという意味でもいい言葉ではないかと思っております。</p>
会長	<p>「言語活動の充実」という単語だけではわかりにくい部分もあるかと思いますので、またきちんと説明していきたいと思っております。</p> <p>ほかはいかががございましょうか。</p>
委員	<p>今の3点目ですが、先日改定されました学習指導要領の大きな柱に「言語活動の充実」が挙げられていまして、3校でそれについて研究に取り組んでいるところです。3校の特性ということで、今後も引き続き研究していかなくてはいけないこととは感じております。</p> <p>けれども、今、心の教育ということもとても重要視されていて、道徳の教科化という動きも出ておりますし、また、体重や身長は伸びてはいますが、体力がそれに伴っていないという問題も指摘されています。3校で言語活動の充実の研究に取り組んでいますが、心の面の教育や体の部分の成長、体力の向上というのものも、教育方針の基本的な部分に盛り込まれるといいかなと思いました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。1項目のところに、心、体、学力というふうに記載はありますが、このあたりも実際に新校に向けて詰めていかなければいけない部分であると思っております。</p> <p>ほかの委員さん方はいかががございましょうか。</p> <p>それでは、またありましたら、いつでも構いませんのでご意見をいただければと思います。</p> <p>続きまして、2番目の柱ですね。「豊かな人間性を育む学習環境等の整備充実」に入らせていただければと思います。</p> <p>それでは、事務局よりご説明をいただければと思います。お願いします。</p>

新しい学校づくり係長	<p>それでは、次に2の柱、「豊かな人間性を育む学習環境等の整備充実」でございます。前回の資料と比較しますと、柱の「学習環境」の後に「等」を入れています。学習環境だけでなく、子どもたちの課外活動も含めて整備充実を図っていくところから「等」という字を追記してございます。</p> <p>1項目と2項目については前回の資料からの修正はございません。</p> <p>3項目ですけれども、習熟度別・少人数指導などの個に応じたきめ細かい指導以外にも、新校の教育の特色ある活動の展開を想定した教室・設備の整備を図るというイメージにするために、「特色ある教育活動の展開や」という表現を冒頭に追記してございます。</p> <p>4項目と5項目については前回からの修正はございません。</p> <p>6項目は前回、杉四小の跡地活用による高度化・多機能化の部分に記載していた内容をこちらに移動しております。新校において通年で子どもたちが活動できるスペースを確保していくということで、こちらに追記をしてございます。</p> <p>2の柱の修正部分につきましては以上になります。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。3つ目の「特色ある」というところと、最後のところの防音設備の件ですね。この件に修正を入れていただいています。</p> <p>では、2つ目の柱につきましてご意見がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>5項目に「クールダウンスペース」とありますけれども、具体的にどういったものになるんですか。今もう設置しているところはあるんですか。</p>
新しい学校づくり係長	<p>小中一貫教育校にも特別支援学級を入れ込むことを想定していますが、まだ具体的に種別等は決まっておられません。それ以外に学級とは別に、特別支援教室という小さなものを整備して、そこで少しほかの子どもたちと別になって過ごすような部屋がとれるといいのかなということで、そういうものをイメージして書き込んでいます。</p>
委員	<p>まだどこにも設置されてはいないんですか。</p>
学校支援課長	<p>杉三小は、校長室にそういうクールダウンのスペースを設けていると思います。</p>
委員	<p>興奮した子どもたちをそのままにしておく周りの子どもたちに手を出したりするので、1回自分を見詰め直すということで、そういうお部屋があると確かにいいと思います。</p>
委員	<p>そうすると、特別支援学級とは別に関係なく、普通学級も含めて全体を考えてということですね。</p>
新しい学校づくり係長	<p>そうですね。教室に余裕があればそういう活用もできると思います。そういう視点も持ちながら、そういう場所もきちっと考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>すごい平たく言うと、保健室みたいな感じのイメージですか。それとも、ちょっと違う感じになるんですかね。</p>
副会長	<p>例えば授業中や何かに、1人だけこの問題がわからないという場合があります。そうしたときに、その子が落ちついて解ければいいですが、周りの目もあるし、先生から「どうしたの」と言われても、自分だけできないと、ちょっと興奮ぎみになってしまう。そういうときに「個別にやる？」と言って、「やる」と言えば、ちょっと場所を移して小さい部屋に連れていって、空いている先生とかが指導する。だから、大きいスペースは必要ないんですよ。</p> <p>今設置している学校があるかどうかはわかりませんが、私が聞いた学校で</p>

	は教育相談室を使ったり、空いている教室に少し壁をつくってそこで落ちついてやるとか、個別に教えてあげれば理解できるような子は、授業の途中であっても、本人の承諾を得ればそこでちょっとやろうかという使い方をしているところが多いかと思います。
委員	杉四の教室のオープンスペースのところに出っ張りスペースがあります。実は、あの三角形に出っ張っている部分に机を置いて、1人で勉強すれば集中できるという意味合いで設計されている場所らしいです。それぐらいのプラスアルファのスペースが少しあると、クールダウンができるということだと思います。
委員	実際、そのスペースは使われていたりしますか。
委員	具体的には使ってはいないです。
委員	そうすると、このクールダウンスペースというのは、部屋というよりも、そういった機能と理解してよろしいでしょうか。ここは「学習環境等の整備充実」なので、整備ということで考えると完全な1つの部屋なのかと思いましたが、今までのお話を伺っていると、そういう機能の設置かなと感じました。
学校支援課長	今後の基本設計をしていく中で皆さんと相談しながら、校長先生たちのお知恵も借りながらやっていきたいなと思っております。
委員	ただ、この2番目に掲載されているということは、部屋という認識でよろしいですか。
学校支援課長	部屋になるか、先程、他の委員からあったようにスペースだけになるか、それはいまはわかりません。
委員	あくまでもハードのイメージですね。
学校支援課長	はい。
会長	個人的には部屋のほうがいいかなと思いますね。
委員	P協の懇談会でこの特別支援教室の話が前に出ましたが、特別支援教室は今後全校に配置するような取り組みで進んでいくということで、教室とうたっているから部屋をイメージしてしまうけれども、別に各学校の空いている部屋を活用して、わざわざ部屋を設けないと伺っています。その学校に合ったやり方で、スペースがある部分を使っていくというような認識でいいのかなと思っています。 その続きに書いてあるクールダウンスペース、イコールそれが特別支援のスペースだということでP協でお話を聞いていたので、何かこの書き方だと、その部屋とクールダウンスペースが別ものなのかというふうにとれてしまうかなと思います。
学校支援課長	P協に説明しているのは、今、委員がおっしゃったようにご説明しております。
会長	ありがとうございます。ほかにはいかがでございましょうか。どうぞ。
委員	今の特別支援教室の件ですが、平成28年度から都の特別支援第三次計画というところに載せられたことなんですね。今、特別支援学級だけじゃなくて、通常学級においても特別な支援を要するお子さんの割合が少しずつ増加して、6%ぐらいはいると言われています。学習のときにやはり落ちつかなくなったり、たくさんの刺激があるとどうしても落ちつかないというお子さんが、昔もいましたけれども、今はそういうお子さんに少し丁寧に向き合おうという施策がとられています。クールダウンが必要ということで、なるべく刺激がない静かなお部屋を用意して、落ちつけて学習を保證するという配慮は必要です。

	<p>以前、馬橋小学校にいましたが、やはりそういうケースがありまして、本当に音がなかったり、全然刺激物がない殺風景なお部屋ですけれども、そこにいて個別に指導することで、スーッと気持ちが落ちついて学習に向き合えるようになることを経験しましたので、これから必要なと個人的には思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでございましょうか。</p>
委員	<p>杉三小に伺ったときに、秘密のお部屋——と言っても校長室ですけれども、そこでちょっと気分が上がっちゃった子と校長先生が仲良くしていらして、一時的にクールダウンをして、ああ、いい考えだなんて思いました。その子は、校長先生とお話できたということでとても安心していただけたのだと思います。そういうふうにはほんの少しの手当てで。校長室は何の仕切りもないですが、一对一のテーブルと椅子があるだけです。本当に子どもにとってはいつかの安心の場を与えてもらったということがすごくいいみたいです。本当にすばらしい。それはちょっとした心遣いのできることで、子どもは次からにこにこすると思います。校長先生がいつきでも自分のものになったから、その子はとても安心したと思います。そういうことがクールダウンの本当のアイデアだと思います。</p>
委員	<p>屏風のようなものを組み合わせて、1つの部屋の中にまた小さな秘密の部屋をつくったようなものです。その色合いも緑色を使ったりだとか。「寄り添うよ」ということだけでお節介は何もしないで、ただそういう時間を一緒に過ごすことでクールダウンをする。杉三小はそういうお部屋がないので校長室につくただけであって、そういうお部屋があると、それはそれでまたいいかと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかにはいかがでございましょうか。</p> <p>特別支援教育につきましては今後もいろいろ考えていかなければいけない大事な部分だなど思っておりますので、また引き続き皆さん方からご意見を頂戴しながら考えていきたいなと思っております。</p> <p>それでは、第3の柱になります。「安全性が高く、地域防災の拠点となる学校」、この部分につきましてご説明いただけますでしょうか。</p>
新しい学校づくり係長	<p>それでは、3の柱、「安全性が高く、地域防災の拠点となる学校」のところですが、1項目は新たに1項目起こしております。前回、「防災性、防犯性を備え」という表現をしていた部分がありましたが、抽象的過ぎてぴんとこないという意見もございました。それで、地域の方が頻繁に学校に出入りするというイメージになるかと思っておりますので、防犯性という点で施設の配置だとか見通しのよさを確保するという点を打ち出して、防犯の観点から安全の確保が設計上生かされるように、防犯面でこの項目を1つ追加してございます。</p> <p>2番目の項目ですけれども、前回から学童クラブを設置するとしていましたが、少し追記しまして、今後、一体化して小学校内で実施する放課後等居場所事業について記述を入れさせていただきました。</p> <p>3番目の項目、「地域のライフラインを担う」という表現を追加してございます。非常災害時の避難場所であって、復旧拠点として復旧までに必要となるインフラが十分に整っている学校にしていきたいということで、少しイメージが湧くような表現を追加できないかということでこの部分を入れていきます。</p> <p>4番目の項目については修正はございません。</p> <p>3番目の柱につきましては以上になります。</p>

会長	<p>ありがとうございます。「安全性が高く、地域防災の拠点となる学校」という部分でございますが、今ご説明いただきましたとおり、学校部分と地域開放部分の区分、学童クラブに加えまして放課後等居場所事業、そして、地域のライフラインを担える学校というところで修正いただきました。</p> <p>この点につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>学童クラブと放課後居場所事業に関しては管轄は一緒のところ、同じスペースで行うような形に今後なっていくんですか。</p>
新しい学校づくり係長	<p>学童クラブに関しては、子ども1人当たりの必要な専用面積が1.65平米というのがあります。学童の受け入れ児童数の専用スペースは設ける必要がありますが、放課後等居場所事業につきましては、学童保育が必要なお子さん以外のお子さんも一緒になって、放課後での学習だったり体験を一緒にするというものです。学校全体を、体育館だったり、校庭だったり、放課後の教室なんかも活用して居場所事業を展開していきなさいというのが国の方針でもございます。ここでは学童クラブに必要なスペースと、居場所事業の受付をするようなスペースをきちっと備える、そんなイメージで書き込んでいるものです。</p>
学校支援課長	<p>委員の今のご質問は、放課後子ども教室と学童じゃなくていいですか。放課後居場所事業でよろしいですか。</p>
委員	<p>結局、管轄が今違うじゃないですか。これを2つ同時に同じ場所で行うことになります。そうすると、スペース自体が重なってしまう部分、校庭だったり、どこを使うかわかりませんが、そういったときにどういうふうにやっていくのだろうとすごく思ったところです。</p>
学校支援課長	<p>まず、用語から解説させていただくと、この放課後等居場所事業というのは、今児童館が持っている学童クラブ以外の子たちが児童館に遊びに来る機能ですので、そこは学童クラブ専用の部屋をもう一つつくるのか、その辺はまた今後の設計ですけども、一体的には運営できると思います。杉八小でやっていただいた放課後子ども教室とは所管が異なります。</p> <p>今後は放課後子ども教室の所管となる教育委員会と学童や放課後居場所事業の所管である区長部局の連携が非常に重要となります。名前が似ていてわかりにくいですが。</p>
委員	<p>そうすると、学童クラブが入る。そのほかに学童クラブと同じ所轄の放課後等居場所事業が入るということで、今杉八小がやっているような子ども教室的なものはまた別なものということですか。はっちいクラブというのをやっていますが、そのままいくのは難しいということですか。</p> <p>学童クラブは児童館の管轄で、児童館職員の皆さんがやってくださっている。でも、はっちいクラブはボランティアの人たちが運営をしている状態ですので、そこは共存ができないんじゃないかと思います。</p>
学校支援課長	<p>今後共存する際に、どうやっていくかについて、教育委員会と区長部局で検討していくテーマです。</p>
会長	<p>今後、教育委員会だけではなくてというところの話になってくるとと思いますので、引き続き検討が必要かなと思われる部分です。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>防災のことは私自身が勉強不足でよくわかりませんが、3つ目の「地域</p>

	<p>のライフラインを担う十分な防災機能」というのがどういうイメージかを教えていただきたいのと、防災倉庫は共用で1つなので、それを担えるようなものをどの程度今の段階でお考えか、お聞かせ願えればと思います。</p>
新しい学校づくり係長	<p>復旧拠点ということでは、備蓄品、水、食料、日用品は当たり前ですが、電気なども当然必要な大きな要素です。今後、防災拠点として防災課とも詰めていく予定ではありますが、災害時の情報通信も1つ大きな課題にもなってきます。インフラについても新校では少し踏み込んで、機能をきちんと確保して、災害時に復旧拠点として活用でき、地域の皆様が避難してきたときにも困らないような学校にしていけないだろうかと考えております。</p>
委員	<p>防災倉庫は、現在も杉四小の中にも杉八小の中にもそれぞれの学校に3カ所あります。今度の新校になって、小中一体型の学校だから、杉四小はもちろん防災機能が多分残ると思いますが、それは杉八の分と合わせての規模的なものを考えていらっしゃいますか。</p>
新しい学校づくり係長	<p>まだ具体的に跡地をどうしていくか決まってはいませんが、新しい学校づくり計画においても、学校跡地の活用は、災害に強いまちづくりに配慮し、防災拠点も必要だということを書き込んでいます。杉四小、杉八小の新校開校後の跡地を防災の拠点として検討していく方向もあるでしょうから、そこは今後詰めていくようなお話になるかと思います。</p>
学校支援課長	<p>参考までに、新泉小学校跡地については、地域の方と防災課の話し合いで防災倉庫ですとか、震災救援所としては残っていく方向で検討しております。これについて杉四小、杉八小をどうしていくかは、また地域の皆さんとお話し合いをしていく必要があると思っています。</p>
委員	<p>その話し合いの中で、新校の中の防災倉庫もどうなっていくかということがまた出てくるという感じですか。</p>
新しい学校づくり係長	<p>拠点として残れば、避難されてくる方のエリアも当然違ってきますし、どのぐらいのものを用意しておかなくちゃいけないのかというところも違ってくると思いますので、そういうところで総体的に考えていく話かと思います。</p>
委員	<p>ここは環七を抱えています。ここで「高齢者等も利用することも配慮し」となっていますが、結局そうなったときに、この環七を高齢者が渡って向こう側に行けるのかどうか。そういう問題も含めて、今3カ所に防災倉庫などが分かれているものが、ここではまだ検討されていないにしても、基本的には何か残す方向でいかないと、この地区を当てにしている人たちは、今度は環七を渡って新校のほうに行くとなると大変なことになります。その辺もちょっと視野に入れておかなければいけないのかなと思います。</p>
学校支援課長	<p>まず、新校に防災拠点をつくるのは間違いありませんが、この杉四小、杉八小には何らかの機能が必要だという話し合いはしていく必要があると思っています。</p>
学校整備課長	<p>ちょっと補足をさせていただきます。多分最初ご質問なされた趣旨は、3校が1つになるから、それぞれ防災倉庫を学校の中に持っていますが、それが新しい学校に集約されるかというようなイメージかなと思います。</p> <p>杉四と杉八は新校の開校後に、今度は防災のまちづくりをどうしていくかという話ですので、それは先程委員がおっしゃったような議論が当然に出てくるわけです。エリアで見るわけですね。高円寺中学校の今の敷地に3校を統合した新しい学</p>

	校を建てたときには、そのエリアが防災機能を持つ拠点として新しい高円寺一貫校で担うわけです。現在の杉八、杉四のエリアをこれからどうしていくかというのは別の問題でもあるし、関連している問題でもあると。
委員	そのエリアというのは地域性のエリアであって。
学校整備課長	<p>防災課が所管になりますが、震災救援所という意味合いですね。当然、新泉小学校も閉じて新しい学校をつくっていくわけですが、震災救援所の機能はどうするという議論は当然あちらの地域からも出てきています。</p> <p>新しい学校には防災倉庫は1つしかないんです。ですから、繰り返しですが、防災拠点をこれからどうするかは重要な問題です。</p> <p>それから、ライフラインという言葉が出てきていますが、例えば太陽光パネルを設置して、それに蓄電池をセットして72時間と言われていますが、それだけの電気は太陽光パネルで蓄電池にためるかということは、これからの震災救援所としての学校の機能は重要なポイントなので、そういった意味でのライフラインの一翼を担うための学校だという意味でここに記載されてございます。</p>
委員	今、太陽光パネルの話が出てきましたが、先ほどの2番目の柱の2項目に戻って、「屋上運動スペースなど」をつくらせるとすると、太陽光パネルを屋上には置けなくなりますよ。置くとなると、今度、屋上スペースを運動スペースとして使えるのかどうかという問題になります。
学校整備課長	設計は、全く真っ白の状態ですので、どういう学校にするかというのは……。
委員	相反するようなものがそこに重なるというのは、どちらを選ぶかという話になりますけれども。
学校整備課長	基本的には、スタートの時点では両方盛り込むところからスタートします。
施設計画係長	最近の改築校でも屋上に太陽光をやっていますが、全部の屋上面積をやっているわけではありません。
委員	壁面や窓ガラスも使えますけれども。
学校整備課長	ただ、これまでは屋上に斜めに張るのが多かったですが、それは委員がおっしゃったように本当に技術は日進月歩ですので、狭いスペースでどのぐらいのものが張れるのかといったところを見ながら検討いたします。
委員	でも、72時間云々とおっしゃると、結構なパネルの枚数になると思います。
学校整備課長	少し専門的な話になりますが、太陽光で発電したものを蓄電池にためる。ただ、72時間全部の電気を賄えるわけではありませんので、避難者の携帯電話の充電や、暗くなったときにバルーンライトみたいなもので照らすとか、それを賄うための蓄電をするという意味です。また太陽が照れば、その間にまた発電をして蓄電池にためるというような方式で今考えています。
会長	防災機能につきましては、どの震災救援所でも同じような問題を抱えていますし、これからまちの人たちと一緒に考えていくべきことかと思えます。
委員	私も少し防災の件でお尋ねしようかと思っていました。具体的内容については今のご説明で十分足りるものかと思いますが、この「地域のライフラインを担う十分な防災機能」という具体的なところまで今回盛り込まれています。今後、防災課とも詰めていくというお話がありましたが、どういうものをつくるかこの懇談会の話を受けて、教育のほうから要請していくものなのか、既にある程度防災と詰めてや

	<p>っているものなのか、それをまず1点お聞きしたいと思います。</p> <p>あとは防災の件に関しては、恐らくこの懇談会のメンバーだけでは足りないかと思ひます。もっと地域の関係者とか、様々な方々のご意見も必要ではないかと思ひています。ですので、この防災面に関しては、例えば部会みたいなものを設置する予定があるのかどうか、その2点についてお願いいたします。</p>
新しい学校づくり係長	<p>まず、1点目の防災課と教育委員会で、新しい学校の防災の考え方、新たに震災救援所となるところについて、何か具体的に今詰めている段階では決してないです。改築して新しい学校になりますので、この懇談会で出た意見も踏まえて、こういう機能を備えていきたいという声があるところで、区全体の防災の計画と照らし合わせながら詰めていきたいと思ひています。</p> <p>2点目の部会の件ですが、この懇談会の中で部会を設置して、地域の防災のことを話していくのかどうか。あるいは先ほどの跡地活用の点もござひますので、広く高円寺の災害時の拠点というところで、もう少し違う形でお話し合いをしていくのではないかと思ひます。当然、防災課と話して、新しい学校にはこういうものをこういう形で備えるというところについては、基本設計の段階でお話しできる部分についてはやっけていきますけれども、地域全体のお話についてはこの懇談会とは別なところでやっけていくと思ひられます。</p>
学校支援課長	<p>今後4年間懇談会が続くわけですが、その中で防災の話になれば防災課の方に來ていただいて、皆さんから意見を直接聞く。防災課が説明するという機会は大事ですし、必要があると思ひます。</p>
委員	<p>そうすると、やはり防災の面に関しては新校のみにかかわらず、高円寺全体を見なければいけないので、新校の基本設計等が煮詰まってくる段階では並行して防災もできるように、ぜひ教育のほうから働きかけをしていただきたいと要望します。</p>
会長	<p>ありがとうございます。防災関係につきましては、今もござひましたとおり、防災課も交えながら今後また検討を深めていく必要があろうと考えています。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、4番目の柱に移らせていただいてよろしいでしょうか。「地域力を生かし、地域と共に歩む学校」につきましてご説明をお願いします。</p>
新しい学校づくり係長	<p>それでは、4番目の柱のところですが、1項目につきましては前回の資料から修正してござひません。</p> <p>2項目については、前回、地域から学校にという一方向しか見えない表現であり、やはり学校から地域や家庭に情報を還元して、地域や家庭の教育力を底上げしていくような双方向の関係をうまく表せないかというご意見を踏まえまして、双方向で共に歩いていくような表現ということで、「家庭・地域の教育力も向上させるために」という一言を入れまして修正をしております。</p> <p>4番目の柱については以上になります。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いかがでござひましようか。ご意見、ご質問等がござひますか。</p>
委員	<p>3番目の柱と関係する部分ですが、「安全性」というところで、学校専用部分と地域開放の部分を明確に分けると明記されています。そして、4のところ「コミュニティスペースを設置する」という。こちらに関しては学校と地域が一緒にならなければいけないと考えます。明確に区別する部分ともう一つ共用できる、常に学</p>

	<p>校の子どもたちや教員と地域の方が接触できる、常に触れ合える場も必要ではないでしょうか。</p> <p>コミュニティスペースを考えると、安全面も関係してきますけれども、そこに関してはある程度お互いが常に触れ合えると、地域の学校としてよりよい形になるのかなと思いました。以上です。</p>
新しい学校づくり係長	<p>3番目の柱の「明確に区分した」という表現が適切かどうかという思いもありますが、施設配置を含めた動線ですね。地域の方たちが学校施設に入ってくる際の動線に配慮しなくてはいけないという意味合いですが、表現はまた工夫させていただければと思います。</p>
会長	<p>よろしくお願いします。</p> <p>他に4番目の柱でいかがでございましょうか。</p>
委員	<p>この基本的な考え方の中で、1番の柱は方針、2から3番の中で物という部分が出てきます。例えば2番に書かれている多目的室、4番に書かれているコミュニティ施設を設置するというのは、前は5番で入っていたと思います。今後こういったものが確定したときに、それが本当に実現できるのかとかは、その前に全部話し合っ、面積とかも考慮に入れてということによろしいでしょうか。</p> <p>資料2を見ますと、本当にそれが入っていけるのか少し心配になってしまいました。防災倉庫も、40平米という普通の教室よりは少し小さいのかなとか、そういう部分で実際それがちゃんとこの方針に入った中で、今後やっていけるのかと。ただここに入れてしまったから何が何でもやらなければいけないのか、そのあたりを教えていただきたいと思いました。</p>
新しい学校づくり係長	<p>方針に盛り込んだものについては、スペースの広さが十分か不十分かという議論になってくるかもしれませんが、この基本的な考え方に沿った形で設計者に設計をお願いすることになるので、まずは入れてもらうことになります。</p> <p>ただ、多世代が、例えば子どもだったり、地域の方だったり、あと親御さんが一緒になって触れ合うスペースとして用意したものがその広さで足りるかどうかという議論はまた少し後になるかとは思いますが、けれども、まずは入れ込んで考えていただく基本になるものと考えております。</p>
委員	<p>もしそれでいろいろ話し合った後に決定をしたら、もうそこから動かない。</p>
学校支援課長	<p>まず、この基本的な考え方は今年半年間皆さんとやってきたわけですが、要するに来年の基本設計にこの懇談会として設計者に入れていただきたいコンセンサスがとれたものを出していきます。もちろん尊重してやっていくけれども、物理的に入らなかったとき、設計者のほうからどうしますかという話が返ってきたときに、また皆さんと修正していく必要はあると思いますけれども、原則はまずこれだということです。</p>
委員	<p>今回の案、特に1の2番目の柱ですけれども、「地域全体を『学び舎』と捉え」、その後に「家庭・地域・学校」を入れたことは非常にいいと思います。やはり新しい学校そのものが、家庭と地域と学校、三位一体となつてつくり上げていかなければいけないと思います。</p> <p>それで、3番の柱ですけれども、これはどちらかというと昼間の時間帯、学校が運営している、学校が開いているときのことでと思います。例えば夜災害があった、地震があったというときに対して、この場所に新しい学校ができるわけなので、</p>

	<p>やはりその地域を十分に取り入れていただきたい。先ほど言いましたけれども、ここの「学校専用部分と地域開放の領域を明確に区分した施設配置」がどういふものになっていくのか、今後の問題だと思いますが、そこに町会組織なり何なりも含めたものを取り入れていただけたらいいかと思います。</p> <p>3と4はどちらかというと関連性があると思いますが、4番目の柱で「地域と一体となり子どもを育てていくために、『学校支援本部』や『学校運営協議会』など」。この「など」というものがどういふふうに進められていくのか、この辺はやはり重視していきたいなと思います。ですから、新しい学校は確かにできますが、夜間はやはり町内にあるわけで、町内でいろんなものに対処していかなければいけない。そういう問題が大きいかなと思います。</p>
会長	<p>おっしゃるとおりですね。ありがとうございます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>前回も議論が出ましたが、就学前教育との連携という部分が今回は消えてしまっています。先ほどお話がありましたけれども。ただ、今まで非常にいい面を出してきて、今後検討をしようというふうにも前回の議事録にもなっているはずですが、まるでそれが消えてしまっています。これをするためにはそれなりのスペースもきっと必要になるだろうし、その辺はどのようにお考えになったのか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
新しい学校づくり係長	<p>例示ですね。前回の資料で就学前教育、環境教育、あとリーダーシップを育む教育、3校の今の教育の特色である優れたところを例示していましたが、すべて並べると余りに細かいのではないかという意見がありましたので、「3校の優れた教育の特色を」という表現にすべて含んでおります。例示がなくなったからといって、それを継承、発展させないということでは決してないので、表現は少し抽象的になりましたけれども、大切にしていきたいという考え方については何ら変わっていないとご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>3校の特色を生かしたというのと就学前教育の話がイコールとはとても思えません。すごく大きな問題だと思います。先ほどから議論しているような話とはちょっと違う話で、基本的な話だと思います。就学前教育をやるのかやらないのかという話になってしまいます。今連携をやっています。その辺のところは園長先生からお話を伺って、効果がどういふものであるか、そこを踏まえて検討してほしいと思います。</p>
新しい学校づくり係長	<p>前回同様、具体的な例示があったほうがいいのではないかと考えているのであれば、表現を戻すこともいいと思います。</p>
委員	<p>ここで小中で9年間じゃないですか。その前に入れると、プラス2年になるわけです。そうすると、簡単に途中からどうにかできる話でもなくて、スペース上の問題もありますので、するのもしないのか検討しておくべきだと思います。</p>
委員	<p>就学前教育に関してはきっちりと項目として計画にも載っていますし、準備会から出された要望書にも掲載されていると思います。今、委員がおっしゃられたように、今回の考え方の最初のところは「義務教育9年間」とうたってあって、これにあと2年間載っているというのは確かに読み取れないと思います。計画に就学前教育の推進が載っている以上は、やはりそこは明記ではないかと思います。</p>
会長	<p>では、これもまたよろしく願いできればと思います。</p>

	<p>第4の柱につきましてはよろしいでしょうか。</p> <p>今日は案ということで、委員の皆様からご意見を頂戴していきながら、また次回の懇談会でも基本コンセプトを固めるためにご協議いただければと思います。</p> <p>予定ではここで基本コンセプトにかかわる想定教室数などのお話をする予定でしたが、順番を変えさせていただきまして、通学区域について先にお願ひできればと思います。</p> <p>通学区域につきましては、高円寺地域における新しい学校づくり計画には次のようにあります。「新しい学校は、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を行う学校であることを念頭に置き、現在の杉並第四小学校と杉並第八小学校の通学区域を基本とし、保護者や地域の方々の意見等を踏まえ、周辺校の杉並第三小学校、杉並第十小学校及び高南中学校に配慮し決定する」。</p> <p>また、開校後の通学区域につきましては、さらに計画のところに、「また、現在の杉並第四小学校、杉並第八小学校と高円寺中学校の通学区域が異なる地域は、学校選考について十分配慮した仕組みの検討をいたします」というふうに、小学校と中学校の通学区域に差がありますが、こういう地域につきましてはこのように対応していきたいという記載があります。</p> <p>この2点につきまして案を作成していただきましたので、事務局からご説明をいただければと思います。</p>
学事係長	<p>就学事務や通学区域を担当しております。簡単にご説明をしたいと思います。</p> <p>お手元の資料3をご覧ください。今ご説明があったように、新しい学校づくり計画では、杉並第四小学校、杉並第八小学校、そして高円寺中学校、施設一体型の小中一貫教育校に向け通学区域が一致していればいいのですけれども、今現在、そうなっておりません。</p> <p>当面の通学区域の考え方としましては、杉並第四小学校と第八小学校を合わせた学校が小学部の通学区域、中学校については今現在の高円寺中学の通学区域でスタートを切ろうかと考えております。ただし、先に申しましたが、小中一貫教育の効果が最大限に発揮できるように、小中の中学区域の整合性が図れるような形で今後調整していきたいと思っております。</p> <p>平成31年4月開校までの期間についても、どうなるかという疑問が生じると思います。資料の裏面に地図が若干描いてありますけれども、このAの地域、杉八小の南側地域の方については、現在、小学校の指定校が杉並第八小学校、中学校が高南中学校になります。それから、Bの地域の方については、小学校は杉並第三小学校、中学校は高円寺中学校になります。現在、小学校、中学校の通学区域が異なっているところがAの地域とBの地域ということになります。これらの地域にお住まいの方につきましては、新校の小中一貫教育校にご入学できるような形で調整を進めていきたいと思っております。</p> <p>予定としましては、27年度の上半期に学校・地域へのご案内をいたしまして、28年度入学から措置をとっていきたいと考えております。31年度に開校した後もしばらく児童生徒の動向を見た上で、通学区域が小中一体で調整できるよう検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、参考として「現在の指定校変更事由」がついておりますが、これは学校を変更する場合の就学事務上の基準として定めているものです。</p> <p>この一番下の「その他」というところで、来年の4月に開校する、杉並区で最初</p>

	<p>の小中一貫教育校、杉並和泉学園の通学区域についても、開校後、動向をしばらく見た上で調整していくこととしています。同じように小中学校の通学区域が共に新校ではない地域がございますので、そこにお住まいの方についてはこの基準に基づいて配慮することとしています。</p> <p>なかなかわかりにくい点もあるかと思いますが、このような形で進めていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、新しい学校の通学区域について学務課学事係からご説明いただきましたが、何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>私は杉八小の地域なもので、中学校になると高南中と高円寺中とが桃園川で分かれますよね。それで、平成 28 年の入学のときに特例措置の適用開始があります。これは、通学区域はそのままで適用になるんですか。</p>
学事係長	<p>通学区域はそのままです。南側にお住まいの方は、現在だと高南中学校の通学区域になります。できれば杉八小、杉四小の通学区域がまるまる高円寺中だといいですけれども、そうではありませんので、杉八小の南側にお住まいの方については従来どおり高南中に進学することも配慮させていただくということになります。</p>
委員	<p>新しい学校に入るとき、杉八小だと青梅街道の近くまでが高中に行くわけです。だったら杉十や杉六のほうが近いのではないかという案が出てくると思います。</p>
学事係長	<p>そうですね。一貫校が開校しまして、しばらく様子を見させていただき、その中で調整を図っていくことになるかと思っています。</p>
会長	<p>柔軟に対応してくださるということでもいいと思います。</p> <p>他には通学区域について何かございますか。</p>
委員	<p>計画は杉八小、杉四小が高円寺中で、杉三小は違うということで、多分杉三小の区域の人たちはみんな高南中というイメージがあると思います。高円寺中も結構近いのという話もありますが、現在の中学校の通学区域はこれまでどおり変えないということですよ。だから、杉三小のBのところに住んでいる人たちは今までどおり特例の場合は高円寺中も行けるけれども、この特例の期間を過ぎてしまったら杉三小のBの人たちはもう行けないということですか。</p>
学事係長	<p>今、Bの方については、中学校の通学区域が高円寺中学校になっています。それで、平成 28 年入学から平成 31 年 4 月の開校後もしばらくは高南中学校への入学を特例で配慮するということになります。</p>
委員	<p>杉三小は今高南中との連携もあっていらっしゃるんで、多分、杉三小の保護者は高南中のイメージが大きいかと思いますが、杉三小の子が高円寺中に行くことに関してはいろんな面でちょっと入りにくいと言ったら変なんですけれども、そういう問題もあるのではないかなとイメージしていますが、その辺はどうでしょうか。</p>
学校支援課長	<p>このBの杉三小のお子さんは中学校の指定する区域は高円寺中学校です。でも、今、委員がおっしゃったように、高南中を希望することに配慮する制度です。</p>
委員	<p>それはずっとですか。</p>
学校支援課長	<p>31年に開校してしばらくの間は子ども達の動向を見ようと思っています。ずっと続くということはないです。</p>
学務課長	<p>状況によって線をどこに引くかということ、A地域、B地域の方の動きを見て決めていきたいという暫定期間です。</p>

委員	この線の引き方としてはすごくわかりやすいと思います。杉三小関係者の方も来ていただいていますけれども、その辺、こういった形で杉三小もこれから連携していけるのか。また、反対に、杉八小の半分もAのところは高南中になるんですか。
学校支援課長	指定通知がいくのは高南中学校でいくわけです。高南中学校にそのまま行っていただいてもいいですし、杉八小は高円寺中学校と小中一貫教育をやっていますから、そっちの高円寺中学校を選ぶこともできるという制度です。
委員	イメージ的には学校ごとの連携のイメージがあったので、もちろん通学区域のこともあって、おっしゃっていることもわかりますし、その辺がどういう説明をしていいか、ちょっと自分の説明が下手ですみません。 私は、杉八小は全部高円寺中だと思っていましたので、杉三小に関してはこういった形で通学区域を考えていただいているのかなと思っておりました。ということは、通学区域は今までどおり桃園川緑道のところで切るといことですね。
学校支援課長	中学校の通学区域は当面の間は変えずにそういうことになります。
委員	Bの地区は当分の間は配慮するということですが、すごく先の話ですが、その配慮が終わった時点では、Bは杉三小に行けるけれども、新しい小学校に行くこともできますか。
学校支援課長	その当面の間が終わるときには通学区域が確定することになります。
委員	そうすると、Bは小学校を選ぶときにどっちも選べますか。
学校支援課長	配慮期間は、そうです。
委員	そうすると、実質的に小中一貫校のほうにみんな行ってしまう感じがします。杉八小、杉四小の小中一貫校だけれども、B地区の人もこっちのほうに行けるとなると、地域性を考えるとぐちゃぐちゃになってしまうのではないかなど。
学校支援課長	Bはもともと高円寺中学校が通学区域ですので、それを見越して開校前は小学校から杉四小、杉八小に行けるということです。
委員	杉八小のAのところは高円寺中に行くこともできるわけですか。
学校支援課長	31年の開校後に子どもたちの動向を見た後、地域の方とお話し合いをしながら通学区域を確定します。
委員	ああ、なるほど。動向で、A地区の人は最終的にどっちにするとか、B地区はどっちに行くかという。
学校支援課長	そうですね。
学校教育担当部長	ラインをどこに引くかはまたお話をします。
学校支援課長	そうですね。またそれは町会との連携とかもありますから、学校だけではなくて、子どもたちの動向、さらには町会の方たちとのコミュニティの問題も含めて検討していくということです。
委員	それでそこも含めて我々も呼ばれているわけですね。わかりました。ちょっと頭がぐちゃぐちゃですけども、何となく意味はわかります。
会長	学区のご説明でございしますが、何か他にはいかがでしょうか。
委員	これはまだ案ということですが、来年度の入学されるお子さまたちは今希望制度でいろいろ出ていると思いますが、これ自体はまだ出ていないわけですね。今、案ですから。そうすると、まだその先を知らないで希望を出された方も多々いらっ

	しゃるという認識でよろしいですか。
学校支援課長	ただ、高円寺地域の新しい学校づくりについて、私どもは9月に3校を回らせていただいておりますから、こういう動きがあることはご存じです。去年も行っています。
新しい学校づくり係長	学校希望制度の案内にもそういったお知らせを記載してございますので、それで皆さん選択されているのは間違いないと思います。
会長	ということで、ご説明のほうもしていただいているということです。
委員	この懇談会が始まった一番最初、3月の時点、第1回のときに配られた資料の中に、教育委員会から提示された準備会の報告書の15ページにたたき台として明確に、現在の杉四小、杉八小の通学区域を一体とし、中学部は現在の高円寺中学の通学区域と同一とすると明記されています。今回、それが突然、桃園川のところの仕切りになっていますが、その経緯はどういうことですか。
新しい学校づくり係員	この準備会報告書の15ページに関しては、準備会を始める段階でまずたたき台を出させていただいたものです。それをもとに皆さんに検討していただいた案というものです。準備会に出られた方はご存じかとは思いますが、その資料になります。ここで記載されているのは、小学部は現在の杉四小、杉八小の通学区域を一体として、中学部は現在の高円寺中の通学区域と同一とするのは、実質的には現在のままで何も変わっていないという案を出させていただいていたこととなります。なので、小学部と中学部を一緒にしようという文章ではなくて、現在と変わらないという文章になっています。ちょっとわかりづらい表現で大変申し訳ありません。
学校支援課長	ですので、今と変わらないということでご理解いただきたいと思います。すみません。誤解を与えたことは申しわけなかったと思います。
委員	特に準備会に出ている人間はこういう議論をすごくして、逆にB地区をどうするというのはすごい議論になったんですけども、そのときにはそのまま置き去りにしちゃって、杉三小の方たちに議論に入ってもらったほうがいいのかという話もありましたが、とうとう実現できずに終わってきたので、ちょっとそういうイメージが残っているわけです。
会長	それでは、今日いただきましたご意見などを踏まえまして、また次回以降、再度案をご提案いただく形になろうかと思っております。それでまた皆様と議論を深めていくような場が必要かなと感じておりますので、よろしく願いいたします。 では、学務課学事係さん、ありがとうございました。 では、先程後回しさせていただきました議題です。現時点での想定教室数などをお示ししたほうが基本コンセプトについて今後の議論が深まるのではないかとのご意見も頂戴しております。そこで、資料2で「想定施設規模（案）」を提示してございます。それでは、事務局よりご説明いただけますか。
施設計画係長	小・中学校の改築、改修を担当しています学校整備課から、新しい高円寺地域の小中一貫校の「想定施設規模（案）」についてご説明させていただきます。 今日の資料2をご覧ください。これは「(案)」と書いてありますけれども、まだあらかの段階で、案と言えるのかどうかというのがありますので、その辺を含めてご説明させていただきます。 まず、小中一貫校ですので、小学校部分について上段の枠の中に書いております。「普通教室（転用可含む）」、これは一般の1年生から6年生までの教室と少人数教

室を含めて、とりあえず 23 教室設定しました。合計で 1,520 平米。これを 1 教室に直しますと、66 平米になっています。ちなみに、杉四小の普通教室は 64 平米で同じです。杉八小は若干小さくて 63.7 平米となっています。一般の小学校の教室の大きさとなっています。

次に、特別教室、準備室を含めまして、理科室が 1、音楽室が 2、図工室が 1、生活科室が 1、合計 5 教室で 580 平米、平均で 116 平米になります。

それ以外に屋内運動場、体育館が 860 平米、一般の小学校のカマボコ型の体育館ですと約 594 平米になっていますので、大きく設けています。ちなみに、高円寺中の体育館は 950 平米ですので、若干小さいかと思えます。

その他で、教育相談室や児童の更衣室、あと昇降口等で 230 平米を想定しました。小学校専用部分としまして、合計で右に書いてありますけれども、3,190 平米になっています。

次が中学校の枠になります。中学校のほうは普通教室が転用可を含めまして 12 教室、1 教室 72.5 平米を考えています。ちなみに、現在の高円寺中学校の教室は 67.5 平米ですので、若干大きくなっています。特別教室は、理科室が 2、音楽室が 1、美術が 1、技術が 1、5 教室で 780 平米になります。

次に、屋内運動場（武道場）を含めまして、合計で 1,260 平米を考えています。

その他、教育相談室を 2 つ設けまして、生徒の更衣室、生徒会室、昇降口で 250 平米、中学校のほうで面積が 3,160 平米を考えています。

次、共用部分です。共用は、小学校、中学校の共用部分となっています。特別教室、家庭科 1、被服室 1、英語室 2、これは小学校と中学校が共用で使う部分です。4 教室と考えまして、440 平米。ラーニングセンター、これは図書室とパソコンの PC 室、あと地域の資料室等を 1 区画と考えまして、550 平米を考えました。

職員室等は、校長室と職員の更衣室を含めまして 420 平米。それ以外の管理諸室、保健室や会議室、あと事務室、主事室、放送室、印刷、教材室等で約 460 平米。やはり給食室も共用で 450 平米。先ほど少しお話が出ましたけれども、防災倉庫はとりあえず 40 平米を考えています。その他、設けるかは別としまして、ランチルームや多目的室、あと陶芸窯の部屋があるのかなと思ひまして 540 平米程度。共用の部分で 2,900 平米。

次ですけれども、1 個飛ばしまして特別支援ですけれども、特別支援教室とは別に小学校部で 320 平米、中学校部で 320 平米、合計 640 平米。

ここまでは学校の部分で、1 個戻りまして、地域等と書いてあるのは、地域へ開放する会議室等のことでありまして、開放諸室、会議室や事務室で 180 平米。あとはその他ということで、学校に関係がある P T A の部屋、学校支援本部、地域コミュニティ室等で 100 平米を盛り込んでいます。

一番下、学童クラブ、これから小学校には学童クラブを併設しますので、定員等はこれから決めていくことになりますが、とりあえず 500 平米設けました。

これで合計しますと、床面積が約 1 万 4,000 平米程度になります。ちなみに、現在建築中の新泉和泉小学校の延べ床面積は 1 万 4,600 平米ですので、ほぼ同じぐらいの大きさです。例えばこの 1 万 4,000 平米、何階建てになるかわかりませんが、例えば 3 階建てにした場合、3 で割ると、4,600 が建築面積かなということで、まだ全然あらあらなんですけれども、高円寺中学校の敷地の面積が下に書いてありますが、1 万 1,294 平米になります。先ほどの床面積を 3 で割ると約 4,600、ここに

	<p>は建築面積 4,000~5,000 と書いてありますので、大体こんな規模かと思います。逆算しますと、残りの校庭の広さが 4,500~5,000 平米程度になるかと思います。</p> <p>これは本当にあらあらで申しわけないですけれども、何もないよりは今日イメージをお示したほうが良いと思ひまして、ご用意いたしました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。まだ全くあらあらというご説明でございましたが、何かご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
施設計画係長	<p>1点補足ですけれども、これはあくまでも学校の校舎と体育館を主に書いたものでありまして、実際には外倉庫といたしまして、運動用具をしまったり、外に防災倉庫を設けたりとかもありますので、これよりも建物は若干増えます。</p>
委員	<p>ちなみに、現在の校庭はグラウンドだけでどのぐらいあるのか、全くイメージがつかめないんですけれども。</p>
施設計画係長	<p>高円寺中学校ですと、約 5,500 平米です。ですから、若干狭くなるかなという感じですが。今度できます新泉和泉小学校は 5,470 平米ですので、これと同じぐらいか、若干これより小さくなるかなと。校舎がどう並ぶか、配置にもよってくるので何とも言えませんが、若干小さくなるというイメージでいます。</p>
会長	<p>現在の高円寺中の校庭よりも若干狭くなるのではないかというお話です。</p> <p>それでは、今本当にあらあらのお話ということだったんですけれども、この後、基本的なところがまた出てきますし、具体的な設計の段階でまた大きく変わってくることも予想されますので、またそのときに皆様方からのご意見を頂戴しながら進めていければと思っております。何かございましたらまたお問い合わせいただければ幸いです。ありがとうございます。</p> <p>では、次第の 3 番目になりますが、「地域運営学校について」に進めさせていただければと思ひます。</p> <p>前回、地域運営学校（コミュニティ・スクール）について、委員の方からのご質問をいただきました。計画でも新校開校後は地域運営学校の仕組みを導入していくという記載がございます。本日は地域運営学校につきましてご理解を深めていただきたく議題に加えておりますので、事務局からご説明をお願いします。</p>
学校支援課長	<p>では、資料 4、「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」についてご説明いたします。資料 4 をご覧ください。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、これが平成 16 年に改正されて、学校運営協議会制度が法律上明文化されました。条文については資料 4 の最後にありますので、また後ほどご覧いただければと思ひます。</p> <p>「地域運営学校って何ですか」とよく質問を受けますが、この学校運営協議会を設置している学校のことを地域運営学校、コミュニティ・スクールと言います。資料にありますように、杉並区では平成 17 年度に 4 校指定したのを皮切りに、現在、27 校が地域運営学校になっています。来年度も杉並和泉学園の新泉和泉小学校と和泉中学校を含め数校指定するほか、皆さんと検討しているこの高円寺地域の統合新校も、平成 31 年度に指定することを予定しています。最終的には平成 33 年度までに杉並区立の小・中学校全校を指定していくことが区の計画になっております。</p> <p>次に、学校運営協議会についてご説明します。2 ページ目の下のほうに「学校運営協議会の権限」というものが 3 点明示されております。</p> <p>まず第 1 に、「校長の作成する学校運営の基本方針について承認を行うこと」で</p>

す。地域運営学校ではない学校には現在学校評議員の制度があり、皆さんの中にもこの3校の評議員としてご協力いただいている方がいらっしゃると思いますが、評議員会は校長が必要と認めるとき、校長の職務の範囲内のことについて意見を聞くことができるという位置づけですが、学校運営協議会には校長が定める教育課程の編成や予算について承認する権限があります。より強い権限がある一方、この承認に対する道義的な責任も発生しますので、このことが校長と連帯して学校運営を行うと言われるゆえんであります。

次に、第2のところは、「学校運営に関する事項について、教育委員会又は学校に対し意見を述べるができること」です。先ほど評議員会との違いをご説明しましたが、評議員会では校長先生に対してご意見やご助言していることと思いますが、学校運営協議会では直接教育委員会に意見具申をすることができます。

第3に、「教職員の任用に関して、人事権を有する教育委員会に意見を述べるができること」です。以前、校長先生がこの地域運営学校の指定に向けてご自分の学校の教職員の理解を求めたところ、先生方が保護者や協議会の評判が悪いと首になったり、遠くの学校に飛ばされるのではないかと不安になったというお話も聞いたことがございますが、特定の先生をどうこうするというものではございません。ここに意見例もございますけれども、校長先生や協議会が目指す教育にプラスになるような人事配置を希望するという意見が出せるというものです。例えば重要と定めた教科について、その教科の指導が得意な教員の配置を求めることです。ある学校では算数の点数が少し他の学校より低かったというときに、では、来年は算数を強化しようという考えをその校長先生や協議会が持ったとすると、教育委員会に対して、来年はこの学校は算数について力を入れていくから、算数の指導力のある先生を配置してほしいとか、そういったことができる制度になっております。

次に3ページに行きまして、協議会の内容についてご説明したいと思います。

協議会の委員は12名以内で構成し、校長先生を除く11名は、3つの区分があります。校長推薦、公募、さらに学識経験者という3つがございます。校長推薦と公募は原則当該校の学区域が隣接する学校の通学区域に在住、在勤、在学の方が対象になります。また、公募は教育委員会が区ホームページ、広報すぎなみ等を通じて募集し、作文と面接によって決定しています。ちょうど今、沓掛小学校という区の西にある学校が先月から募集しておりまして、明日までが締め切りですけれども、広報して募集をさせていただいています。

委員の身分につきましては、教育委員会の非常勤公務員となり、協議会委員として知り得た個人情報などは守秘義務が発生します。任期は2年ですが、再任が可能で、最大任期はそれぞれの選出区分によって異なります。

4の「学校運営協議会と地域との関係」というところがございますが、地域の意見を学校運営に反映させていく役割を担うほか、逆に学校の現状や今後目指すべき方向を地域に説明していただく役割も担っていただきます。多くの学校運営協議会では、学校が作成する学校だよりとは別に協議会だよりを作成し、地域、保護者への情報発信を行っているところでございます。

最後に、「1年間の主なスケジュール(参考)」とございますが、学校評議員会はおおむね各学期に1回、年間3回ぐら多いと思いますが、この学校運営協議会は年間8回～11回程度開催していただくよう教育委員会からお願いしております。現在、大半の学校は大体年10回～12回程度開催して、校長先生の方針の承認、教

	<p>職員の任用への意見提出、学校評価についての検討などを行っています。</p> <p>以上が学校運営協議会の説明でございます。</p> <p>1点、関係ありませんが、PRをさせていただきたいですけれども、今年度、杉並区が地域運営学校を指定してから10周年を迎えて、現在、その成果検証を行っております。今年の12月20日のすぎなみ教育シンポジウムではその成果検証を報告し、区民の皆様と意見交換をすることを予定しております。この高円寺地域の皆様にもぜひご参加いただき、地域運営学校ってこんなものかなと知っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今、地域運営学校につきましてご説明をいただきましたが、何かご質問等はございますか。</p> <p>新しい学校の開校と同時に、この地域運営学校の仕組みを取り入れた学校になっていくと思いますので、開校前から準備段階としまして、地域に開かれ、地域に支えられる学校運営により努めていければと考えております。また今後ともいろいろなご意見等がありましたら、いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、地域運営学校については以上にさせていただきます、次は「その他」になりますね。</p> <p>それでは、「その他」につきまして事務局よりお願いいたします。</p>
新しい学校づくり係長	<p>いつもどおり事務連絡になります。前回、第6回目の懇談会の会議録につきましては、明日教育委員会のホームページにアップさせていただく予定です。</p> <p>また、本日の懇談会の会議録につきましては、次回の懇談会開催通知と一緒に内容の確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回の懇談会ですが、この後、会長に日程調整をお願いできればと思いますが、12月上旬から中旬にかけて日程を設定できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次回、第8回目の日程調整をさせていただければと思います。</p>
(日 程 調 整)	
会長	<p>では、また懇談会の日程につきましては事務局に最終調整をお願いしたいと思います。</p> <p>次回の会場でございますが、高円寺中学校にお出でいただいとっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の中身につきましては以上になりますが、その他につきまして委員の皆様方から何かございましたらこの場で頂戴したいと思います、いかがでございましょうか。特によろしいですか。</p> <p>それでは、以上で第7回の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。</p>